

プロバイダー資格更新に関するご案内

米国家庭医療学会(AAFP)との新たな契約が 2022年1月より更新され、プロバイダー資格の更新条件が変更になりました。資格更新のためには、インストラクターコースを受講後、プロバイダー資格期限までに講師・アシスタントとして2回プロバイダーコースに参加する必要があります。

《ALSO / BLSO プロバイダー資格の更新》

下記の条件を満たすことが必要です。

- ・ ALSO会員として年会費を納入していること (※1)
- ・ ALSO/BLSO認定インストラクターまたはインストラクターキャンディデイト資格を有した状態で、2回以上ALSO/BLSOプロバイダーコースに講師スタッフとして参加した実績があること (プロバイダーコースの全行程に参加することで1回参加と認められます) (※2)

(※1)

- ・ 年会費の未納期間がある場合、遡って未納分を納入 (未納期間が2年を超える場合は入会金5,000円が必要)

(※2)

- ・ 認定インストラクターまたはインストラクターキャンディデイト資格を有していない状態でコースに参加しても、更新要件としては認められません
- ・ ALSOプロバイダー資格更新の要件にはALSOプロバイダーコースへの参加経験、BLSOプロバイダー資格更新の要件にはBLSOプロバイダーコースへの参加経験のみが有効です
- ・ ALSO インストラクターコース受講実績の有効期間は1年間
- ・ 2022年度に更新を迎える方は、2023年3月31日までが資格更新の猶予期間です

1. ALSOインストラクターコース未受講の方

1) ALSOインストラクターコース受講（受講料がかかります）



2) ALSO/BLSOプロバイダーコースに講師スタッフとして参加
（資格期限までに2回）



3) 資格更新申請書類提出(メール/FAX)



4) 更新認定証の発行

2. 現在認定インストラクターまたはインストラクターキャンディ デイトであり、資格期限までに講師スタッフとしてプロバイダー コースに2回参加した経験がある方

1) 資格更新申請書類提出(メール/FAX)



2) ALSO 会員継続手続き（年会費納入）



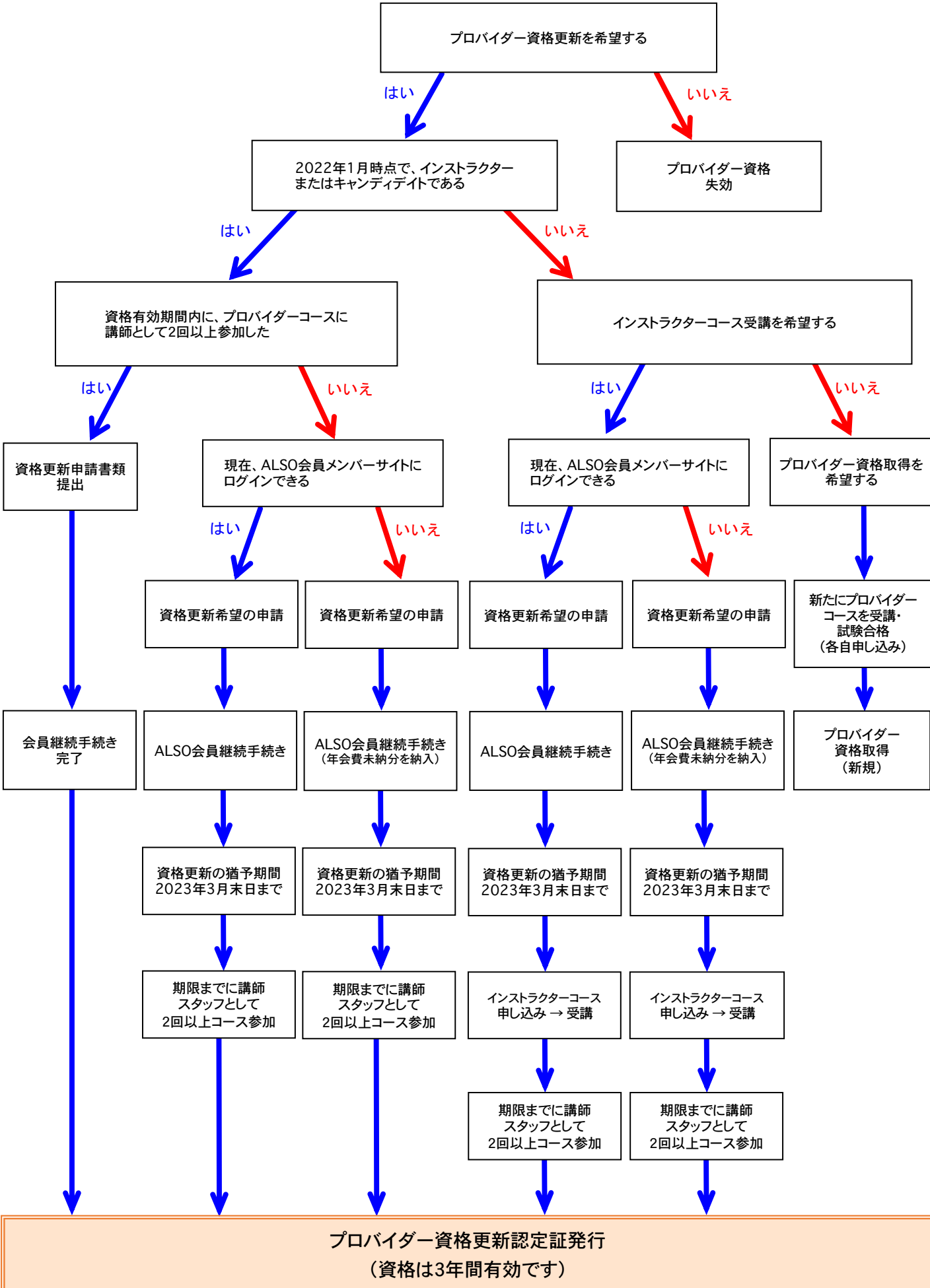
3) ALSO-Japan 事務局で精査



4) 更新認定証の発行

※ ALSOプロバイダー資格更新の要件にはALSOプロバイダーコースへの参加経験、
BLSOプロバイダー資格更新の要件にはBLSOプロバイダーコースへの参加経験
のみが有効です

《プロバイダー資格更新のプロセス》



ALSO年会費(2022年度資格更新対象者向け)

プロバイダーコース修了後、ALSO
会員継続手続きを毎年している

※ 注意 ※

2020年3月まで年会費:3,000円/年

2020年4月から年会費:5,000円/年

2020年3月までの未納分については
年会費3,000円のまま計算します。

はい

いいえ

年会費5,000円を入金

満2年以上、継続手続きを
していない

はい

いいえ

- ① 年会費3,000円 × 未納の年数分
- ② 年会費5,000円 × 未納の年数分
(2020年4月以降)
- ③ 入会金5,000円

- ① 年会費3,000円 × 未納の年数分
- ② 年会費5,000円 × 未納の年数分
(2020年4月以降)

① + ② + ③の合計金額を
納入してください

① + ②の合計金額を
納入してください

年会費の入金確認後、ALSO会員
メンバーサイトに登録します

(例1) 2017年にコース修了後、一度も継続手続きをしていない場合

① 3,000円 × 2年分 + ② 年会費5,000円 × 3年分 + ③ 入会金5,000円 → 合計26,000円の納入

(例2) 2020年2月から年会費が未納の場合

① 3,000円 × 1年分 + ② 年会費5,000円 × 2年分 → 合計13,000円の納入

※未納期間が丸2年を超える場合は、入会金5,000円が必要になります